東郷村報
第170号
昭和40年11月25日
発行所
宮崎県東旧杵郡
東郷村役場

# 九月定例村議会報告書

## 議会

九月定例村議会は九月二十七日、二十八日の二日間に亘り開会されました。提出された議案は次のとおりで何れも原案どおり可決されました。

議案第三十一号　公平委員会委員の選任について、本件一山国雄委員の任期満了に伴う後任の選任で黒田功氏の選任に同意した。

議案第三十二号　教育委員会委員の選任について。本件は委員新名義、石田数夫両氏の任期満了による後任の選任で両氏再選任の同意をした。

議案第三十三号　東郷村消防団員の設置等に関する条例及び東郷村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の制定について、本件は消防組織法の一部改正に伴う規定の整備で本条例の制定により東郷村消防団条例は廃止された。

議案第三十四号　東郷村火災予防条例の一部を改正する条例の制定について。本件消防法の一部を改正する法律の公布に伴う罰則規定の改正である。

議案第三十五号　職員の旅費の特例に関する条例の制定について、従来職員の旅費については内国の場合のみの旅行についてのみ条例に規定されていたが、時勢の進展に伴い外国旅行も考慮せられ費用についても違うので、新しく特例の条例を制定するものである。

議案第三十六号　昭和四十年度東郷村一般会計補正予算、本件農業構造改善事業に要する経費が最も多く、その他各費目に若干の補正がなされ、追加一千七百三十二万円で予算総額は一億八千八百八十三万六千円となった。

議案第三十七号　昭和四十年度東郷村国民健康保険特別会計補正予算、本件は施設関係で五万五千円追加で総額一千七百八十七万二千円の予算となった。

議案第三十八号　東郷中学校屋内運動場新築工事の契約について、本件工事費一千二百九十万円で日向市黒木組との契約である。

尚初日の二十七日は一般質問が行なわれました、その要領は次のとおりであります。

△**議員**　東郷病院の経営について現在でさえ困難があるのに外科医の転勤により更に困難を来すのではないか、次に十月十五日には日教組は授業放棄全国統一行動をとるということを聞いている、本村の職員は参加しないであろうとは思うが教育長に尋ねたい。

△**村長**　外科医師の後任については決定していたのであるが二ケ月前に他に就職され、その後助役を熊本に派して交渉しているが中々見つからない、しかし病院は内科外科どうしても必要であるので、できるだけ早い期間に招き運営に支障のないように努力しなければならない。

△**教育長**　九月二十九、三十日の二日間東京で行なわれる臨時大会の結果でなければはっきりしたことは判らない。授業放棄は法違反であるという強い世論が必要で議員各位、又村民の協力を願い今までに無い汚点を本村教育に残さぬよう努力したい覚悟で当っている。

△**議員**　本年度の失対事業は場所柄非常に苦労しているが特別な手当を考慮出来ないか、又道路行政について経済効果の高いところを主として実施したい意向の様であるが、台風や洪水時陸の孤島となるような所もあり通学にも危険な所があるが、これについての考え方はどうか、季節労務者が相当村外に出ているがこれ等の者の宿舎として日向市あたりに住宅建設の考えはないか。

△**村長**　失対人夫の対策についても労働を強制はしていない、夏季は休息時間の延長も考慮し監督に注意している。夏季手当、年末手当も本年も相当額の予算を計上している。苦労が多いから余計に、少ないから少なく支給するということは困難である。道路問題については何時も申し上げているとおり経済効果ばかりとり上げてはいない。比較的利用度の高い所から実施したい方針で東郷橋から下、十何粁の間に対岸に相当の戸数があり乍ら橋がない、村民多年の希望であるが実現しない、何時かは解決される問題ではあるが一挙にはむつかしい、年次計画で村財源とにらみ合せ解決に努力すべきと思う、季節労務者の宿舎ついては考えていない、通勤、就労バスということにした方がよいのではないかと思う、左様な考えで宮交にも交渉している。

△**議員**　道路行政について経済効果一本でゆくと地域格差が益々大きくなる、少なくも村内であれば地域格差はできるだけ少なくすべきである。ウトギ山ノ口線の毛谷橋は通行禁止して一ケ月になる、本路線は村の一級路線だと思う、何時まで通行禁止されるのか。

△**村長**　先から申し上げるとおり経済効果のみ言っているのではない、毛谷橋については目下検討中で地元の陳情もあり調査中である。近く応急修理すべく係に指示している。

△**議員**　村政の振興は村政が村内くまなく浸透し、村民の生の声をじかに聞き、それが村政に反映してはじめて振興があるものと思う。従来あった村政懇談会を村民の中には要望しているものもあるがこの計画の有無を尋ねたい。次に福瀬小学校の渡舟利用の通学児童は本年夏の洪水時、八日間も欠席している。しかも全校児童の三七パーセントの七五人と聞いている、これでは教育の機会均等とはいえない。福瀬小学校創立本年は九〇周年と承わる、約一世紀の長い間これを放置するということは歴代村政の怠慢といえよう、これに対する村長の考え方はどうか、又日田尾、鵜戸木の田ノ原分校に校区変更の陳情があっていると聞くがこの処置について伺いたい。次に公共施設の防火対策について学校火災は全国的に統計上非常に多い、本村の各学校とも防火施設は十分でない、防火貯水を兼ね学校プール建設の必要性を痛感する、これについて村の方針を聞きたい。

△**村長**　村政懇談会は毎年夏の農閑期を利用して実施して来たが成績が余り良くないので本年は中止した、必要ということになれば実施したいが、農繁期の都合も十分検討したい。次の渡舟を利用する児童の対策であるが指摘のとおりであるけれども行政には慣行行政というものがあり、村道は村で一切行なうのが建前であるけれ共従来は部落で実施村はこれに補助の形をとって来ていた、私は村長就任以来できるだけ部落に負担をかけない様に微力ではあるが努力して来たつもりである。将来も漸次部落の負担を軽くする様にしたい考えで補助要綱、負担金徴収要綱の案も本会期に出す様に準備している。九〇年もの長い間解決出来なかったことを一挙にということは出来ない、年次計画により漸次実現出来る様に努力したい。学校プールの件については計画はない、問題は水資源が先決で夏季の水難防止の面から必要性は十分考えている、が今ここではっきりした計画は考えていない、十分考慮したい。

△**教育長**　渡舟児童の問題については村長の説明のように橋を架けない限り根本的な解決は出来ない、六年生の場合文部省の示す授業時数は一、〇八五時間で三二週となっている、本村の場合三八週を示しておりこれでゆくと六週が浮くことになり、文部省の示す時数は十分に確保できる、が他校に比して均等を欠くことは指摘のとおりで、今後老朽校舎の改築により学童の宿舎を建てることも考えられ完全給食により食事問題は解消される途もある、十分に検討したい。日田尾、鵜戸木の校区変更の陳情は村長あてに出されているが、田ノ原分校存廃がまだ決っていない、日向市教委の方針により検討すべきと思う。

△**議員**　東郷病院の運営について現在のやり方でなく委託経営とすべきでないか、そうすれば人権費も安くですみ赤字の解消が出来るのではないか、現状をかえぬということになれば給与を今少し引き上げねば、現在の状態が何時までも続くと思う。次に経済長期計画立案の意志はないか、現在の財政五ケ年計画では内容が充実しない感がある、村長の考えを伺いたい。

△**村長**　病院の経営は企業である、独立採算で経営されるべきであるが、うまくゆかぬので一般会計から毎年繰出しをしている次第で県内一七程度村営の病院があるが何れも同じ様な苦難をしている。委託となると一応村から離れることになるが村民の健康、福祉の面にどうなるかということを考えるとき、診療所建設当時の議会の議決精神からそう軽々しく委託廃院に変えるべきではないと思う、今暫らく時間をかしていただきたい、次の経済五ケ年計画について、先般長期財政計画を樹てて説明したがそれすら実行はむつかしい、社会情勢は刻一刻と変って来ている、その年その年の情勢に応じた計画が必要で長期計画は一応の目標としかならない、それよりもも っと長期の計画を樹てるということはむつかしいと思う。

△**議員**　病院の経営が多少の赤字を出すことはやむを得ないとしても医師の招へいに例年村長は腐心しており遺憾である。熊大の医師と長期契約を結び交代要員を派遣して貰うように出来ないものか、次に経済長期計画について勿論時勢に即応した計画実施がなされねばならないが、本村の広域経済の面から農業構造改善事業にしても、国の施策は八反百姓から二町百姓と現在の農家は三分の一に減ずるのではないか、本村農業は農耕のみによっての生活は絶対にたてないと思う。経済圏を同じくする日向市が発展すれば、広い東郷村がホテル化する時も来ようし、観光関発も自ら行なわれることになろう、そうなれば出稼ぎ、雇　よう関係も解消出来るであろう、そういうことから考えて長期経済計画の問題を出したのである。

△**村長**　医師の招へいについては同感であるが医局に相当の費用を支出しなければならないことになるようであり、十分検討したい。

△**議員**　老人ホームの建設場所について三月定例会に提出された議案は空白となっていた、これは違法ではないか。尚当時の陳情は文教厚生部委員会に付託され委員長の報告があり採択したが、場所の選定については慎重を期するよう当局一任という報告であった、陳情の採否の報告で十分である場所を当局一任ということは余計である、更にその後全員協議会において村長は、場所を現位置に決定したと報告されたのみで本会議にかけていない、運営協議会で検討されたものかどうか。

次に三役の退職金は支給されているが、一般職員には支給されていないと聞くがその理由を伺いたい。

△**村長**　老人ホームの建設場所については議会でも屢々論議されたのであるが、県社会課長、福祉事務所長等の来村も求めて検討し現位置を最も適地として決定した次第で、村長に一任という議決により私の責任において決めたのであって討論、採決の機会を与えずに決めようという様な考えは全くない。

△**総務課長**　三役以下一般職員の退職金については県に一部事務組合があってここで処理されている。老人ホームの建設場所が空欄であったことは指摘のとおりである、しかし慣例として従来から特に重要な案件については空白として提案した事例はある。例えば助役、収入役の選任等の場合で違法ではあるが慣例としてそうして来たこともある。本件については議案そのものが形体を整えないことについては事務局に申し入れをして受理して貰っている。

△**議長**　陳情の採択の報告の中で委員長が村長一任と言ったことについて、希望意見を附することは妥当ではないが、過去の例からやはり同じ様な意見を附して報告されている。本件は既に議決されている事件で六月十四日の定例会にも根強い反対はなかったと思う。

△**議員**　従来のあり方については分るが時代は刻々変ってゆく、何時までも旧態依然として古い運営方法でやることに反対する。今後斯様なことのないように希望する。

△**議員**　明治ゴマについて本年農協から取った数は約三百万個と聞く、日向市あたりからも同様のコマを購入しているのではないかと思う、生産者の中には倒産者も出ようとしている。個人の力ではどうにもならない、村県の力で解決してほしい。会社に対する責任についても追及して貰い二度と斯様なことのないように手を打ってもらいたい。次に旱害対策について、本年度は台風の被害はなかったが七月以来の日照り続きに相当の旱害を蒙っている・村としてこの被害の調査をされたか、されておればその面積を伺いたい。

△**村長**　明治コマについては農協職員に聞きとり調査をさせている。郡内各町村については郡の事務局でとりまとめを指示しているこの結果で県当局、議会にも強く働きかけようと思っているが、二度とこの様なことを繰り返さないようにということについては困難がある。二、三年前までは農協のコマを嫌い明治ゴマを使用した。農協職員には十分注意配意しているが中々むつかしい。次の旱害については村内七〇～八〇町歩が被害をうけているのではないかと思っている。草や藁を田に敷いて被害を最少限度に止めるべく職員をして指導させたが中々農家では守っていただけなかった。常襲旱害地帯であり将来は溜池等の設置によらねば抜本的な対策は出来ないのではないかと思う、十分に検討したい。

（肉用素牛育成事業）

又その附帯事業として小規模草地改良事業を昭和三十九年度より実施中で、初年度は草地改良十ヘクタール隔障物六、〇二四米、牧道一、三七〇米×三、六米給水施設は各牧区毎に六ケ所の総事業費六、三三二、五五〇円である。本年度は草地改良十ヘクタール隔障物三、六三五米で、事業費一、九六九千円で七月から草地造成にかゝり既に完了の域に達している。

完成のあかつきには八十頭～百頭を常時放牧し、草地改良二十ヘクタール、原野八十ヘクタール計百ヘクタールの利用可能、大牧場となり将来郡一円の優良牛を放牧し、以て県下第一の肉用牛生産地を造成する計画である。

補助金は国、県の補助七割である、気候的には高冷地放に本村より相当寒く本朝初霜を見、例年より約十日程早いとの事であった。

附近の山容は公有らしくよく造林されているが、部落の農家は此の地方独得の大家で茅葺の屋根は手入れ不充分で、屋根に一米程の松の木の生えている位の苦しい農村の姿其の儘である。

車が熊本県高森町を走る頃、沿道の林相も一段と整い農家の姿も富裕そうに感じられた。竹田市を過ぎ車は一路小国町へと急行した。右の車窓に久住の高峰がそびえ左の彼方に阿蘇の五岳が眺められ、沿道の両側に熊本県特有の赤牛の放牧が果しない又高原の刈干がなされている様は、牧歌調というか実に見事なものであり、歓声が上りにわかにカメラマンのシャッターが響いた。

みはるかな久住すそ野
に群れあそび
草はむ牛にかんたん
の声

此の高原にも観光開発が進み観光センターと共にキャンプ村の点在するあたり、九州の箱根とも云うところである。果しなき草原を走り小国町特産の杉の美林の中をほれぼれと眺めながら通り抜け、小国町三共

（以下二面につづく）

# 畜産先進地視察報告（一）

迫之内畜産振興会視察者代表　前田栄作

天高き牛肥ゆる秋、九月二十九日一泊二日の予定を以て、畜産振興会福瀬、小野田、羽坂、鶴之内、迫之内の五グループよりなる草地改良視察団一行は、山添技師の引率のもとに午前六時山陰出発、秋深き高千穂町田原農協五ケ所牧場に着いた。当牧場は祖母山の中復標高九百米の高原地帯である、田原農協の経営管理によるもので、開発営団によって買収された一千町歩の一部で昨年六月着工、タンカル反当三百K、尿素化成草地肥料六号反当五十Kを散布九月七日にイタリアンライグラス、オーチャドグラス、トールオートグラス、ケンタッキー31フェスク、レッドトップ、ペレニアルライグラス、レッドクロバー、ラジノクロバー、ニュージランドホワイトクロバー、の禾本科五種、豆科四種計九種類を播種本年度五月十五日四十八頭が入牧された。

入牧の時期が遅れた為、草丈けが一米程伸んでいたので牛が路み倒す為に、草が非常に粗末になり勿体ない程であったとか、来年度は三月下旬か四月上旬に入牧する計画である。

追肥は収牧まで二回施され牧区は一牧区二町平均に分かれており、一牧区に大体七日前後放牧している。

本年度分十町も既に開墾され播種後の成績もよく、二～三寸程伸んでいた、野草地も接続し二ケ所の階段耕も造成されていた、又水道施設も完備しており将来の西臼杵地方の和牛改良増殖の根源地ともなる、有望な又期待される牧場と思はれた。

現在二十頭が放牧されているが来年度計画の国有牛百四十頭の貸付も決定済みである。

既に放牧されていたものが八月の育成牛品評会に於て審査の結果足腰強健にて非常に好評を博したとの事である。総べて育成牝牛で削蹄も月一回肝テツ予防及びダニの予防も実施されており、栄養の点についても良い成績と思はれた、一日の入牧料金は六十円で此の地方の煙草耕作の最も忙しい時間の放牧が非常に喜ばれている様である。

施設は管理人室、乾草庫、追込牛舎、牛房、牛衡器、枠場、浴場、便所で総坪数一二五、二坪で総事業費五、一一二千円である。

牧場に着いたのは夕方の五時頃であった。別名麻生釣牧場とも云う、高橋場長に搾乳時の貴重な時間にもかゝわらず気持良く説明して戴いた事に深く感謝の意を表するものである。

総設備費二千八百万円が投ぜられ七十五町歩中六十町にタンカルを耕起前二〇〇K、耕起後二五〇Kが散布され草地化成肥料と共に四〇cm深さに天地返しがなされたとの事である。既に四年目の事である。追肥は二月、四月、九月、十一月の四回に反当二〇Kが施され気温平均十二度の好条件の為か、草の成育も上々の出来である。これに禾本科、豆科の九種湿播であるが毎年一、五Kの追播がなされているが一番嗜好性の草はHワンとの事であった春の早取りはオーチャードが良くこれに一〇九頭のジャージ種が放牧され、内七〇頭が搾乳牛でる。別にアンガス種（米国産）十二頭これは牧場の掃除用で専ら繁殖用にされており、見廻り用として馬二頭これが牧場の総勢である。

猶冬期用として三〇〇立方米と一〇〇立方米、自由給与サイロとそれに八、〇〇〇Kの乾草も確保されていた。（以下次号）

## 『国民年金だより』
# 保険料の納め忘れは損

住民課福祉係

国民年金は、保険料を毎月納めていき、途中で事故にあったり、あるいは年老いたりしたときに、生活の安定を国と被保険者が共同で守ろう、という趣旨の制度であることは、すでに周知のことです。こういう仕組みを社会保険とよんでおります。

この社会保険の仕組みで一番大切な、忘れてならないのは、事故があったときに給付を受けるためには、なんといっても、保険料をかけておかなくてはならないということです。保険料をかけていなくては、年金を受け取る資格は生まれないことをよく理解しましょう。保険料を納めていき、途中で事故にあったり、あるいは年老いたりしたときに、生活の安定を国と被保険者が共同で守ろう、という趣旨の制度であることは、すでに周知のことです。こういう仕組みを社会保険とよんでおります。

この社会保険の仕組みで一番大切な、忘れてならないのは、事故があったときに給付を受けるためには、なんといっても、保険料をかけておかなくてはならないということです。保険料をかけていなくては、年金を受け取る資格は生まれなかった事例は、保険料と年金の関係をよく理解していなかったために生じたのだといえましょう。

こうしたこととうらはらに、保険料は、必らず見返りのある長期の貯蓄であるということです。それは、あなたが納める保険料にたいして、国が半分の負担をしていることからもうかがえるでしょう。保険料はこのようにも大事なものであり、またこのようにも有利な長期貯蓄であることを理解して、納め忘れがないよう心がけましょう。

『国民年金について不明な点は、役場福祉係にお聞きください。いつでも結構です。』

## 鶴野内保育園の運動会

# 村税完納運動の実施について

完納

村税の納付については、各納税組合の活潑な運営により納期内完納が全体の九〇%以上に達し、一〇〇%まで後ひと押しに迫りました。これも村民の皆さん一人一人が納税の義務を意識され、積極的に納税されるようになった結果でありまして、大変喜ばしいことであります。しかしながら本村には現在なお三、二四九千円（現年度分九三四千円過年度分二、三一五千円）の滞納があり、これがため村の行財政の面にブレーキとなり、色々支障をきたしているところであります。又この滞納額は入郷の他の町村にくらべて大変多額になっておりまして、この滞納を理解して、納税組合長さんを中心に、各種機関団体長の協力のもとに全村的な運動を展開し滞納の一掃を図ることになりましたので、趣旨を理解頂き、本運動の成果があがり村政の発展が期せられるようお願い申し上げます。

記

**村税完納運動実施要領**

**一、目的**

納税思想の高揚と自主納税の義務を徹底させると共に、納税組合運営の健全化を促進して、村税の完納を期する。

**二、運動の方法**

1 村税完納強調月間の設定
12月1日～12月28日

2 区長を中心に組合長、納税組合長、公民館長婦協長、青協長、小中学校長等各種機関団体長の協力のもとに、全村的な運動を展開するものとする。
イ、チラシの配付（各戸一枚）
ロ、ポスターの募集（小学五、六年、中学）
ハ、納税体験文の募集（一般）

3 納税座談会の開催
各区毎に座談会を開催し、運動の趣旨徹底を図る。

4 広報車の巡回
月間中は週一回広報車の村内巡回を行ない、運動の浸透と効果を高める。

5 滞納処分の実施
十二月中旬に動産を主体に第三次差押を実施する。

6 差押物件の公売
十二月中旬に未処分の不動産の再公売と動産の公売を実施する。

7 全職員による臨戸徴収の実施
滞納一掃を目標に全職員の支援による臨戸徴収を実施して完全徴収を行なうと同時に、滞納者の実態を調査把握する。
期間
十二月二十三日～二十五日

8 ポスターの掲示
募集した小中学生のポスターを効果的な場所に掲示する。

9 立看板、懸垂幕の設置
役場庁舎並びに役場入口にそれぞれ設置する

# 種子の更新及び品種の統一について

一、本村に於ける稲作現状
本村の稲作は最近非常に複雑になり、特に早期水稲が昭和二十六年導入されて以来早期、中期、普通栽培と三つに分れ、これに伴い栽培品種も多種多様に亘り昭和四十年度に於いては四十種以上に及んでいます。
この作期の複雑化品種の増加は、稲栽培にあらゆる悪影響を及ぼしており、そのため収量も年々底下している。特に発生量、被害量とも増加の傾向にある。又本村稲病害虫被害は、メイ虫イモチ病よりウイルス病（黄萎病縞葉枯病）の被害が増加しつつある事もこれらが主原因である。品質の面に於いても、これらのものが農協に売渡されているため消費者に批判されているが、特に軟質米に問題があるようである。
又栽培品種の内、県奨励品種及び認定品種等の栽培ばかりでなく、県外の栽培品種が栽培されている。

## 種子更新計画

**一、基本方針**

本村稲作の現状は作期の複雑化に伴い、栽培品種の増加により、これらが病害虫発生の誘因となるばかりでなく、稲作管理の複雑による労力不足等が原因して収量は年々低下しつつあるので、これらのものを整理統一するため、種子更新計画を樹立して積極的に推進する。

**二、事業計画**

(イ)品種比較試験圃場の設置
本村の稲品種を十種内外に整理するため優良品種の試験圃を設置し、適応調査外すべての事を調査する。
(ロ)モデル区の設置
この計画を強力に推進するためモデル区を年次別に設置し、重点的に種子更新を推進する。
(ハ)座談会の開催
種子更新協議会の再編成をなし、各部落別（モデル区）にあらゆる機会に座談会を開催して、特に県奨励品種以外の栽培品種の抑制につとめる外、種子更新の必要性を生産者に認識させる。
(ニ)各種資料の配布
県奨励品種の特性表を配布する外、優良事例についても極力配布する。

参考
昭和四十年モデル区
羽坂　迫之内　田野

## 2. 昭和39年産米政府売渡品種別等級明細

（東郷農協）

| 品種名 | 数量 | 等級別（30K） 2 | 3 | 4 | 5 | 等外 | ワレ甲 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| コシヒカリ | 374 | | 16 | 189 | 144 | | 25 | |
| コシジワセ | 58 | | | 30 | 28 | | | |
| コシサカエ | 9 | | | | 9 | | | |
| 山ぶき | 1.487 | 92 | 711 | 528 | 146 | 4 | 6 | |
| 山びこ | 223 | | 10 | 163 | 50 | | | |
| アヤニシキ | 574 | 58 | 356 | 132 | 28 | | | |
| 金南風 | 420 | | 119 | 225 | 34 | 13 | 29 | |
| 高千穂 | 52 | | 8 | 44 | | | | |
| 西海 | 281 | | 58 | 177 | 46 | | | |
| 農18 | 1.061 | 11 | 292 | 635 | 86 | 37 | | |
| 豊州錦 | 121 | | 4 | 108 | 8 | 1 | | |
| 藤坂 | 43 | | | 39 | 4 | | | |
| 宝作 | 313 | | 90 | 122 | 101 | | | |
| ズイホ | 1.792 | 16 | 649 | 893 | 220 | 14 | | |
| 大淀 | 92 | | 4 | 57 | 25 | 6 | | |
| ありあけ | 45 | | 11 | 34 | | | | |
| しもつき | 73 | | 2 | 31 | 35 | 5 | | |
| 南海 | 26 | | 11 | 15 | | | | |
| つるぎば | 183 | | 73 | 80 | 30 | | | |
| 農林27号 | 10 | | | 3 | 7 | | | |
| 山中 | 50 | | 42 | 8 | | | | |
| 三井神力 | 896 | | 6 | 108 | 4 | | | |
| 美濃36号 | 246 | | 112 | 133 | 1 | | | |
| あけぼの | 18 | | | 8 | 10 | | | |
| 東海16号 | 28 | | 21 | 2 | 5 | | | |
| 千代光 | 16 | | | 16 | | | | |
| 宝 | 2 | | | 2 | | | | |
| 神力 | 61 | | | 5 | 21 | 35 | | |
| 黄金錦 | 13 | 6 | 5 | 2 | | | | |
| 日向錦 | 48 | | | 33 | 4 | 11 | | |
| 神力糯 | 47 | | | 34 | 13 | | | |
| うるちその他 | 238 | | 37 | 117 | 84 | | | |
| もちその他 | 10 | | | 10 | | | | |
| 計 | 9.028 | 183 | 2.929 | 4.425 | 1.301 | 130 | 60 | |

（寺迫農協）

| 品種名 | 数量 | 等級別 2 | 3 | 4 | 5 | 等外 | ワレ甲 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| コシヒカリ | 1.607 | 8 | 308 | 728 | 500 | | 63 | |
| コシジワセ | 134 | | 16 | 76 | 42 | | | |
| 金南風 | 89 | | | 11 | 49 | | 29 | |
| 豊年早生 | 57 | | 19 | 38 | | | | |
| 十和田 | 42 | | 9 | 4 | 29 | | | |
| 農林29号 | 12 | | | | | 12 | | |
| 瑞豊 | 10 | | | | 10 | | | |
| 日本海 | 5 | | | 5 | | | | |
| 黄金もち | 97 | | 4 | 51 | 34 | 5 | 3 | |
| しなのもち | 10 | | | 2 | | | 8 | |
| 合計 | 2.063 | 8 | 356 | 915 | 664 | 17 | 103 | |

# 東南アジア紀行 (一)

杉田三郎

—空の旅—

三月二十一日午後二時二十分、冬の下着に合服レインコート、それでも未だ肌寒さを感ずる曇り空の羽田空港から、日航のジェット機で私は飛び発ちました。行く先はインドのカルカッタですが、今度の旅行は一ケ月の期間で印度、ネパール、パキスタンの三ケ国を視察、最近俄かに問題になってきた東南アジアの諸国に日本の青年を技術協力隊として派遣する計画について、現地の実状と受入条件を調査せよというむつかしい注文がつけられていました。私と一緒に行く予定だった日本大学の久木田教授は都合で一足先に発たれましたので、カルカッタ迄は独り旅です。東京での調査計画打合わせや旅券手続きなど出発問題迄多忙を極めた緊張の連続で頭の中がコチコチになっていた私も、愈々機上の人となってみると腹も決まり気持も落着いて結構空の旅を楽しむことが出来ました。

ヨーロッパに通ずるこの国際空路には世界各国の航空機が就航していますが、私の乗った日航機もロンドン行きのコンベア八八〇M型九十人乗りの大型ジェット機で、一万米の高度を時速一千K近い速さで飛行します。従って途中香港とバンコックの二ケ所に寄港しても印度のカルカッタには午後九時四十分に着くので途中での時差修正三時間を加えても十時間そこそこ、全く目覚しいスピードの世の中になったものです。

乗務員は操縦士を始め事務長、スチュワーデス、皆日本人ですが外人乗客が多いのでアナウンスは総て日英両国語で行なわれます。又、運賃が食事付きであることも汽車と違う点で、カルカッタに着く迄に昼食、間食、夕食と三度、一流レストラン並みの御馳走が出ることも私のような食い助には大きな魅力でした。特に機内で食前に販売される酒、タバコの類は税抜きの為非常に安く、例えば一級酒二合入一本百八十円、ピース一個二十円などです。

高空を飛ぶ為機内は外気と完全に遮断された気密室になっており、通気と温度は座席の上部にある冷暖房のスイッチをヒネって各自で自由に調節が出来ます。飛行機が日本本土を離れ東支那海の洋上にさしかゝるとスチュワーデス嬢が機内アナウンスに合わせて救命具の着け方を実演して見せます。万一の場合とはいえ一寸緊張したムードがただよいます。白雲のはるか下方、夕日に赤く染った東支那海のさゞ波が美しい縞模様を描き、西に没する太陽を追うように飛行機はとび続けます。

午後五時過ぎには第一の着陸地点香港に、そして七時にはタイの主都バンコックに着陸、それぞれ一時間休憩します。始めて見るアジアの国の風物や民情に心をひかれますが、こゝで下りる人以外は空港の外に出ることは許されません。気温はぐっと上がってもう冬の下着を着ていることが出来ず、夏姿に衣替えしました。気がつくと乗務員も皆夏服に着替えています。日本は漸やく春になろうとしているのに、私の行く印度は今まさに盛夏の暑さに向かおうとしているのです。

再び夜の大空に舞い上がった飛行機は戦乱の渦まく印度支那半島をあとにビルマをよこぎり、黒々と静まりかえるベンガル湾を飛び越え、ネオンの火が夜空を焦がすカルカッタのダムダム空港に午後九時四十分到着しました。空港には先発の久木田教授とカルカッタ大学の農学部長PKセン教授が私の到着を待受けておられました。

（以下次号につづく）

## 住民課だより

坪谷の伊勢田進氏御夫人の御逝去に際し香奠がえしとして金三千円を村社会福祉協議会へ御寄附になりました。ありがたくいただき故人の御冥福をお祈りいたします。